

〇● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●〇

京都府消費生活安全センター（1月17日第792号）

1. 京都府警察からのお知らせ

- ・中京警察署 HP に特殊詐欺等動画掲載中！
- ～大学生グループ「がるラボ」と協働で動画を作成～

2. 消費者庁からのお知らせ

- ・消費者庁ホームページに「経口補水液について」のページが新設

3. 国民生活センターからのお知らせ

- ・海外事業者の鉄サプリメントの長期使用により鉄過剰症を発症
- ・球形のチーズによる子どもの窒息に注意！－1歳児の死亡事故が発生しました－

1. 京都府警察からのお知らせ

- ・中京警察署 HP に特殊詐欺等動画掲載中！

最近、中京区内で特殊詐欺の予兆電話が頻繁にかかっています。詐欺の被害にあわないために中京警察署では大学生グループ「がるラボ」と協働で、詐欺手口を分かりやすくした動画を制作しました。

以下の URL からご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/policemap/nakagyo/tokushusagi-keihatsu.html>

京すぐメール（中京地域安全ニュース）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/765882>

京都府警察公式 YouTube チャンネルからもご覧になれます。

<https://www.youtube.com/channel/UCWv1qZKuj-bJh-Y0QRRRymg>



2. 消費者庁からのお知らせ

～ 消費者庁ホームページに「経口補水液について」のページが新設 ～

経口補水液とは？

「経口補水療法」に用いる病者用の飲み物で「特別用途食品」という国の制度で決められたマークがついています。脱水時に体内から失われた水と電解質を小腸で素早く吸収できるように、水・電解質・ブドウ糖等で構成されており、各成分の配合割合が決められています。

日常的に使用するのではなく、感染性胃腸炎による下痢・嘔吐に伴う脱水時の補給のために使用しましょう。

Q1. スポーツドリンクと何が違うの？

A. ナトリウムやカリウムが約3～4倍多く含まれています

Q2. 暑い日や運動時等、普段の水分補給として使えるの？

A. 普段の水分補給として飲むものではありません。
医師や管理栄養士等と相談し、指導に沿って使用しましょう。

Q3. 食事制限がある人も飲んでもいいの？

A. 飲み方を誤ると健康に大きな問題を引き起こすおそれもあるので、使用前に必ず医師に相談しましょう。

Q4. 熱中症の時に飲んでも良いの

A. 脱水を伴う熱中症にも効果がある経口補水液もあるので、パッケージの表示をよく確認しましょう。

<問い合わせ先> 消費者庁食品表示課 03-3507-8800

<詳細>

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_special_dietary_uses/oral_rehydration_solution



3. 国民生活センターからのお知らせ

・ 海外事業者の鉄サプリメントの長期使用により鉄過剰症を発症

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241225_1.html

・ 球形のチーズによる子どもの窒息に注意！ - 1歳児の死亡事故が発生しました -

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20241220_1.html

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

(事務局：京都府消費生活安全センター)

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail: kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

